

許 可 証

7あ環第78-16号

住 所 愛知県北名古屋市沖村権現5番地

氏 名 有限会社ケーアイ
代表取締役 国本 勇 様

令和8年2月18日に申請のあった一般廃棄物処理業については、

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項

の規定により次のとおり許可する。

浄化槽法第——条第——項

令和8年3月5日

あま市長 村上 浩 司



取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（但し可燃ごみに限る）
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬
業務の区域	あま市全域
許可年月日	令和8年4月1日
有効期間	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
条 件	関係法令等を遵守すること。 収集・運搬は登録車両に限る。 甚目寺地域から回収した廃棄物の搬入先は名古屋市五条川工場に限る。 七宝・美和地域から回収した廃棄物の搬入先は八穂クリーンセンターに限る。 但し、食品リサイクル法にかかる業務における場合はこの限りでない。 いかなる場合においても本市に対して補償等の請求はしないこと。 その他、市長が必要と認めた指示事項を遵守すること。 条件を遵守しない場合は許可を取り消す。